

まちの出前講座

町では、町職員が皆さんの町を訪れ、町政施策などを説明する「東郷町まちの出前講座」を開催しています。皆さんの生活に身近なテーマもたくさんあります。お気軽にお申し込みください。

- テーマ(抜粋)**
- 東郷町自治基本条例について
 - 選挙について
 - わが家の防災対策
 - じゅんかい君(巡回バス)に乗ってみよう
 - 男女それぞれの個性や能力を生かせる時代へ
 - ごみの分別は3文の得
 - 障害福祉サービスについて
 - よく分かる「介護保険と福祉サービス」
 - 東郷町の保育について
 - 「健康づくり」と「食育」なんでもQ&A
 - 「どうこう体操」で健康づくり
 - 東郷町の農業振興について
 - セントラル開発について
 - 東郷町の文化財について

募集要項

- **対象** 町内で活動している団体(自治会、PTA、子ども会、各種協会、サークルなど)
- **対象人数** 約20人以上
- **とき** 役場開庁日の午前10時～午後4時(1講座につき1時間30分まで)
- **ところ** 町内
- **費用** 無料
- **申し込み** 申込書(ホームページ、くらし協働課窓口で入手可)を、Eメール tgo-kurashi@town.aichi-togo.jp、FAX 05601(38)7933、くらし協働課に持参のいずれかの方法で提出。

※詳細は、町ホームページ教育・文化・スポーツ生涯学習V出前講座V平成28年度「東郷町まちの出前講座」参照

注意事項 講座は町政施策などを説明するものであり、要望や苦情などをお受けするものではありません。



「どうこう体操」で健康づくり



東郷町の文化財について

問い合わせ
くらし協働課 ☎0561(38)3111(内線2184)

犬のしつけ広場

しつけ相談、勉強会、交流会など随時開催

●犬のしつけ広場とは

犬の適正飼育と飼い主のマナー向上のため、平成15年11月に境川の中洲に作られたドッグ・ランのことです。利用者有志と東郷町グリーンベルトを考える会を中心としたボランティアによって運営されています。

いる犬、伝染性の病気を持つ犬、生理中または生理終了後40日経過していない犬

●広場を利用するには

広場は普段施設されているため、入場には「利用パスポート」と「鍵」が必要です。利用パスポートの申請をしてください。手続き後は、いつでも自由に広場を利用できます。

申請方法

左記の「利用パスポート発行日」に犬を連れて直接広場へお越しください。

平成28年度

利用パスポート発行日

- 4月17日(日) 11時～12時
- 5月14日(土) 16時～17時
- 10月16日(日) 11時～12時
- 11月19日(土) 11時～12時

●広場を利用できない飼い主

広場は東郷町民でなくても利用できます。ただし、次の飼い主、犬は利用をお断りしています。

●広場を利用できない犬

規則を守れない人、妊婦、体力に自信のない人、7歳以下の子ども
攻撃的な犬、噛み癖のある犬、原因不明の下痢が続いて

いる犬、伝染性の病気を持つ犬、生理中または生理終了後40日経過していない犬

※発行は1日につき20頭まで(先着順)とします。また、天候などで中止になる場合があります。事前に掲示板 <http://gb10.1616bbs.com/bbs/> で確認してください。

協働事業を募集します

協働によるまちづくり提案事業（NPO公募提案型事業）を行います。この事業は、町内で活動する各種団体からテーマ別に事業案を募集し、団体と行政が協働して、その団体の特性を生かした住民サービスを行う事業です。

「活動の幅を広げたい」「こんな活動は役に立つのでは」と考えている皆さん、お気軽にご相談ください。

対象となる団体

町内に活動場所を有し社会貢献活動を行っている特定非営利活動法人、ボランティア団体、町民活動団体、公益法人、自治会など



食育推進事業

対象となる事業

公益性・公共性が高く、具体的な効果や成果が期待できる事業など（平成29年3月末日までに完了する事業に限る）

応募方法

事前にくらし協働課に相談の上、4月4日（月）～5月9日（月）に必要書類を提出。

選定方法

審査会で審査の上選定。選定された団体は、町と委託契約を結びます。

委託料（上限額）

1件あたり15万円（ただし、同一事業で2年目は10万円、3年目は5万円）

選定予定数

2件（応募件数によって変更する可能性あり）

その他

詳細は、町ホームページ＜くらし・防災＞町民活動＜NPO＞平成28年度「協働によるまちづくり提案事業」参照

問い合わせ

くらし協働課 ☎0561(38)3111（内線2184）

募集テーマ

- 着ぐるみボランティア大集合プロジェクト
- 地域防犯事業
- 公共交通利用促進イベント
- 消費者啓発事業
- 町民活動団体支援事業
- 男女共同参画推進事業
- 在住外国人との交流プロジェクト
- 長野県王滝村応援イベント
- きれいなまちクリーンアップ事業
- 資源回収促進事業
- 動物愛護事業
- 障がい者の社会参加促進事業
- 高齢者地域見守り事業
- 地域版高齢者介護予防事業
- とうごう体操推進事業
- 特定健診・がん検診推進事業
- 食育推進事業
- 健康増進事業
- 若者就労支援事業
- 特産品開発事業
- 創業支援事業
- 花のある景観づくり事業
- 道路愛護活動事業
- 子ども・若者育成支援事業
- 食育指導用教材作成事業
- いいとこ発見まちおこしイベント

申請に必要なもの

- ① 犬の鑑札（畜犬登録）
- ② 狂犬病予防注射済票（最新のもの）
- ③ ワクチン証明書（最新のもの）
- ④ パスポート登録手数料（1頭につき2,000円）

その他

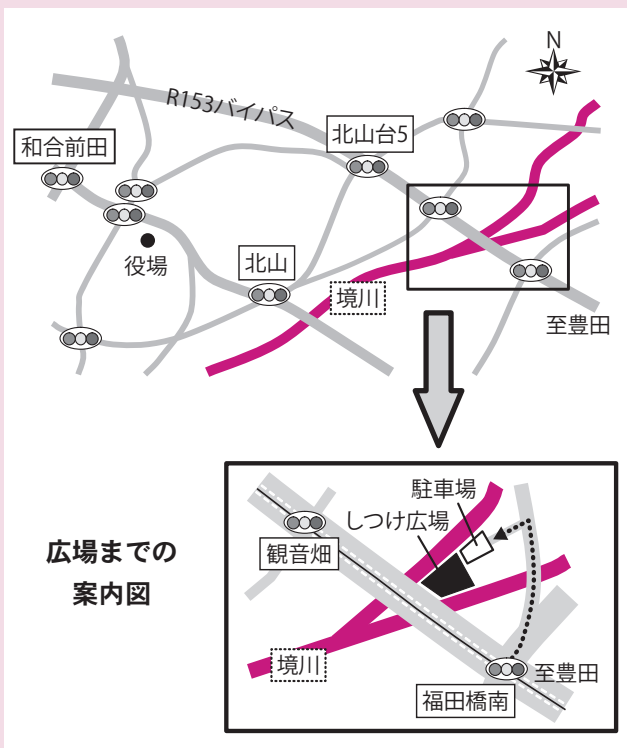
- 申請は、基本的に飼い主（犬を制御できる15歳以上の人に限り）1人につき犬1頭です。
- 1人で複数の犬の申請をした場合は、事前に電話でお問い合わせください。
- ※場内での犬の行動はすべて飼い主の責任となります。パスポート申請時に同意書に署名していただきます。
- 3111（内線2234）

● 広場を利用するときは

- 犬の首輪、排泄物処理用ビニール袋、犬用飲み水、水入れ容器、タオルなどをご持参ください。
- そのほか
- 雨天時、広場は使えません。
- 駐車場、広場周辺でのノリード、フンの放置は絶対にしないでください。
- 詳細は町ホームページ＜くらし・防災＞犬・猫・ペット＞犬・猫＞犬のしつけ広場の概要をご覧ください。

問い合わせ

都市計画課 ☎0561(38)3111（内線2234）



広場までの案内図